

宗像市環境保全審議会（第2回）

<議事録>

■日時、場所

- 日時：平成28年2月8日（月）10:00～11:40
- 場所：市役所304会議室

■出席者

- 審議会委員

委員出欠表（■出席 □欠席）		
■今西委員（副会長）	■大谷委員	■岡原委員
■後藤委員	■神野委員	■中谷委員
■平松委員	■福島委員	■二渡委員（会長）
■前田委員	■安河内委員	

- 事務局：福崎市民協働環境部長、小野環境課長、恵谷主幹兼環境対策係長、久保寺、鹿島
- （一財）九州環境管理協会：佐藤、保田

1. 開会

事務局：資料の確認

2. あいさつ

会長：おはようございます。宗像市環境保全審議会第2回ということで、前回より環境基本計画の新たな計画策定を検討しております。本日も忌憚のないご意見を頂きますよう、よろしくお願いいたします。

3. 報告事項

会長：それでは、次第に沿って進めてまいります。「3. 報告事項」です。前回の補足説明と、議事録も配られています。議事録の扱いはよかったですか。

事務局：議事録は、前回のルールどおり確認をさせていただき、会長、副会長以外は、委員としてまとめさせていただき、ホームページに掲載をしております。今日、紙面で皆様にはお配りしております。

会長：ということですので、議事録についてはこういう内容にします。それでは、「（1）前回の補足説明」の説明をお願いします。

（1）前回の補足説明

事務局：それでは、前回の質問で、十分に説明、回答ができなかった部分を補足説明させていただきます。「1 大気観測局について」ですが、宗像測定局が宗像総合庁舎

敷地内にあり、いくつか測定項目があることが分かりましたので、お知らせします。

「2 メガソーラー・風力発電施設について」ですが、風力発電施設の規制はないのかという話がありました。まず、風力発電が成り立つエリアというのは、おおむね 6.5m以上、できれば7mということになります。ほぼ沿岸部でないと風力発電としての採算が取れないということになります。今日お配りした資料2の17ページに絵が載っています。この絵が、景観重点区域で、着色されたエリアは景観区域と定められていることを少し頭に入れて読んでいただければと思います。基本的には、平均風速 6.5m以上でないと適地ではないということです。規制についてですが、景観計画では、この着色したエリアは高さ規制があり、設置が基本的にはできないことになります。さつき松原周辺の国立公園の第1～3種は自然公園法の区域であり、自然公園法の中でも高さ制限があります。高さ制限以外の、動植物に影響を与えないなど、いろいろな条件があり、事実上、国立公園内の設置は難しく、福岡県内では、国立公園内に風力発電が許可された実績はないことを、県環境事務所に確認しています。風力発電は、バードストライク、鳥が風車に当たって死ぬことや環境への影響が認められるため、平成24年10月から環境影響評価報告書、一般的に環境アセスメントと呼んでいますが、こういった評価の対象になるなど規制があり、メガソーラーと違って、ハードルが高くなっているかと思えます。

東郷駅前前の山 32ha で、メガソーラーをつくる開発申請がされています。基本的には、森林法に基づく森林開発として、福岡県の許可になります。これが、県の審議会でも継続審議になっていますが、完全には止められないという状況です。九州内においては、吉野ヶ里、大分県の由布市で、景観上や災害を懸念して、いろいろなトラブルになっているのですが、法的な規制がなく、山梨県では太陽光発電施設の適性導入ガイドラインを作って、事業者にも協力を呼び掛けているのが現状です。

風力発電も今年に入って同じような計画がありまして、1月18日の新聞で芥屋の計画が報道されました。具体的には、風切り音や振動、装置が壊れて羽根が折れる事故なども報告されており、地元で反対意見が続出して、今、計画が中断しているという話ですので、併せてお知らせしたいと思えます。

会長 : ありがとうございます。前回、ご意見を頂いて、説明が不足していたところの追加です。大気の測定の話や、メガソーラー、風力発電のお話ですが、特にメガソーラーは、今お話ありましたように各地でトラブルと申しますか、法整備の遅れもあり、なかなか地域との折り合いが付かない状況もあります。一方では再生可能エネルギー普及の動きもあり、事業者は、いろいろな所に設置したいという希望がありますが、地元としては景観や自然災害などを懸念されている。実際に、宗像市の中でもそういう話が出てきているというところですので、どういうふうにするかという話かと思えます。このメガソーラーは、市としての環境アセスの対象になることはないわけですね。

事務局 : 市の環境アセスメントはありません。パネルを置くだけで、特に先ほどの風車のように、回ったりなどが無いため、福岡県の環境影響条例の対象になっておらず、

アセスメントの対象になっていないのです。

会長：ただ、テレビなどのニュースだと、反射光で近接した住宅地に問題があるという話もありますので、そういう意味からすると、何もないということは、もしかしたらないかもしれません。引き続き、これは県のほうで審議されているということですが、情報がありましたら、集めておいていただければと思います。何かご意見はございますか。よろしいでしょうか。

(一同「異議なし」)

(2) 上位・関連計画における位置づけ

会長：それでは、「(2) 上位・関連計画における位置づけ」について説明をお願いします。

事務局：では、「(2) 上位・関連計画における位置づけ」について、ご説明を差し上げたいと思います。

九州環境管理協会：上位・関連計画の前に、今、宗像市の自然環境調査をやっております。この進捗のご報告を先にさせていただきます。資料1です。

約1年前に自然環境調査研究会を立ち上げ、市民協力者を募集。昨年5月から、本格的に調査に入り、6月には沖ノ島で合同調査を行い、現在、各分野で取りまとめ作業に入っているところです。まだ調査を行っており、今年の5月頃には現地調査を終了予定です。その後、報告書を取りまとめ、9月ごろ、最終の自然環境調査研究会、報告会を開き、最終的には今年の10月の環境フォーラムで、市民の皆様へ情報提供を考えています。

資料2の上位・関連計画の位置付けですが、最初の図が宗像市環境基本計画の位置付けを示しているものです。緑が環境基本計画の位置で、左側に国・県の上位計画、四角の中が、基本的には宗像市の計画になります。

宗像市の建設に関する基本構想として、「宗像市総合計画」が最上位計画で、土地利用に関する上位計画「宗像市国土利用計画」があります。どちらも環境基本計画にとっては、大きな指針を示すもので、これらを上位計画として、「宗像市環境基本計画」が宗像市の環境に関するマスタープランという位置付けになります。それに沿い、一般廃棄物や釣川グリーンネットなどの下位計画があります。環境基本計画と同様の関連分野の基本計画として、都市計画マスタープランや農振計画など計画があります。

右側にある「宗像・沖ノ島と関連遺産群」世界遺産推進会議が作る「保存管理計画」があります。これはまだ公表されていませんので、公表され次第、取りまとめていく予定です。それ以降は、それぞれの計画に基づく内容で、それぞれの基本方針や主要施策の内容をまとめています。

会長：ありがとうございました。報告事項の「(2) 上位・関連計画における位置づけ」です。特に資料2では、この宗像市環境基本計画を中心に、上位計画等がありますので、環境関連の内容等を環境基本計画に反映する、この図では即するとありますが、関係するところを整理するという話だと思います。その下に、それぞれの簡単な説明資料がありますが、第2次宗像市総合計画が平成27年3月、第2次

宗像市国土利用計画が平成 27 年 5 月と、いずれも新しい計画ですから、環境分野でもそのまま関連する部分の活用はできると思います。何かご意見がございましたら、お願いします。

委員 : 平成 27 年 6 月 14 日～15 日に、沖ノ島の合同調査をしておられます。この内容の、植物や動物などについて、調査をまとめておられるのですね。その他に、空気中の成分や海水の温度などは、調査はできるのでしょうか。

委員 : 私も調査のメンバーに入っていて、私が行った所は、水温を測っていますが、正式にきちんとデータとしてという採り方ではないです。

九州環境管理協会 : 今回は、空気中の成分などは対象ではないので、基本的にはしていません。調査の最中に水温を採られたということはありません。

委員 : これから、島に入る人の制限があるかもしれません。報道機関の人が入る回数は多くなると思われます。やはり神聖な神の島を守る意味で、大気も観測をしていて、それを一つの基準として、入島の制限にも資料として活用するのはどうでしょうか。

事務局 : 先ほどの保存管理計画を、担当のほうで策定しているそうです。今のところ、大気の測定はこの保存管理計画の中に盛り込まれようとはしていません。酸性雨は広域になりますので、沖ノ島で測定しようとする測定局の設置から決めなければいけないことになります。沖ノ島自体で測定することは、計画の中に盛り込まれていないのではないかと思います。広域で酸性雨の状況などのデータは調べていくことにはなっています。PM2.5 も同じです。

会長 : この自然環境調査研究会は、会員は何人くらいいますか。

委員 : およそ 20 名です。お手伝いしてくださる方を含めば、倍以上になります。

会長 : そういった方が、現地調査などの調査や、今後のフォーラム等で発表されると思いますが、そういうところで成果を発表されるということですね。

委員 : そうです。

会長 : ちなみに、沖ノ島の所有権というか、土地はどこのものでしょうか。国ですか。

事務局 : 基本的には、港以外は宗像大社の持ち物です。

会長 : となると、勝手に入ったりするというのは、本来は駄目なのですよ。

事務局 : この自然環境調査も、調査が複数の分野あり、それぞれの入りたい時期が違ったのですが、1 回にまとめてしてくださいということで、申請書を出し、入島許可を頂いて調査に入っています。厳しい制限がいろいろあります。

会長 : 世界遺産ということになったときに、どう展示するのかは、保存管理計画のほうで検討されると思います。自然環境の面で関係ありますので、その辺りも情報交換を続けていただければと思います。他は、よろしいでしょうか。

(一同「異議なし」)

(3) 地球温暖化対策実行計画に係る調査中間報告ほか

会長 : ありがとうございます。それでは、報告事項の(3)「地球温暖化対策実行計画に係る調査中間報告ほか」ということで、資料 3 の説明をお願いします。

九州環境管理協会 : 調査の中間報告に入る前に、昨年行われました COP21 について簡単に

説明をします。平成 27 年 11 月 30 日～12 月 13 日まで、フランス・パリで、COP21（国連気候変動枠組条約第 21 回の締約国会議）が行われ、全ての国が参加して、公平かつ実効的な枠組みとなる「パリ協定」が採択されました。これは、2010 年以降の温室効果ガス排出削減等に向けた、新たな国際的な枠組みです。このパリ協定のポイントとして一番大きいのが、世界共通の長期目標として 2℃目標の設定で、1.5℃に抑える努力を追及するです。これは気温の上昇が 2℃以上になると、生物も含め、いろいろなところに影響が出てくるため、それをできるだけ抑える合意をしたということです。他に、温室効果ガスの排出を今ゼロにしても、気温の上昇は続いていきます。そういう気温の上昇に、どのように対応していくかが適応策で、例えば米は暖かくなるととれなくなるので、それに対応した品種「元気つくし」を福岡県でも開発しています。そういったものを考えていくのが適応になります。パリ協定の前に、「京都議定書」がありました。それと比較したものが表 1 です。

2 ページ以降が、地球温暖化対策実行計画（区域施策編）に係る調査の中間報告です。今回ご報告するのは、現況推計です。現時点で、一部そろっていない資料もあり、暫定値として報告します。細かな数字など増減要因は、今後、精査して、あらためて報告します。

3 ページ、「地球温暖化対策の推進に関する法律」で削減の対象とされている温室効果ガスは 7 種類です。どんなものかは表 3 に示しています。パーフルオロカーボン、六ふっ化硫黄、三ふっ化窒素は、半導体を作るときや変電設備から出ますが、宗像市は該当しませんので、算定の対象からは外しています。4 ページ、温室効果ガスの算定方法です。算定方法を基に、1990 年度と 2005～2013 年度までを宗像市の場合、どのくらいになるかを計算しています。メタンなどもそれぞれ温室効果ガス別の排出係数を掛けます。このままだと、メタンの排出量は分かるけれど、二酸化炭素と比べてどうなのかが分からないので、例えば図 4 で示すとおり、メタンの排出量にメタンの地球温暖化係数を掛けて、二酸化炭素に換算した数字を出しています。

6 ページの 2013 年度における宗像市域の温室効果ガス排出量は 54 万トンで、かなり大きく増加している状況です。

8 ページは、二酸化炭素排出量を部門別に見たものを、図 11 に示しています。このグラフで、自動車と家庭と業務、これが大きく伸びています。家庭と業務については、原子力発電所の停止に伴う電気の二酸化炭素排出係数の増加があります。これは、東日本大震災で原発が停止、火力発電所がかなり大きな電源のウェートを占めています。火力発電所での発電は、二酸化炭素の排出係数が大きくなり、同じエネルギー消費量であっても、二酸化炭素排出係数の違いで大きく増える状況です。9 ページに根拠資料を示していますが、この表の電気の排出係数が、1990 年度に対して、2013 年度は大きく増えていることが分かります。メタンの排出量、一酸化二窒素は、1990 年度と比較すると減少している状況です。

最後に現計画の点検として、暫定値になりますが、現計画の点検状況について報告します。

宗像市環境基本計画の 61 ページに、目安となる数値指標として、市民一人当

たりの二酸化炭素排出量を示しています。今回、算定方法を若干見直しています。2013年度の現況値は5.54t-CO₂ /人で、目標値を大きく上回っています。2003年度の時点と比較すると、先ほどの1990年度と比較するよりもさらに差があり、電気の排出係数が違っていることで、ここだけでもかなり大きな影響があります。それ以外にも、自動車や家庭部門でのエネルギー消費が増えて、1人当たりの二酸化炭素排出量を大きく押し上げています。1人当たりの二酸化炭素排出量は、家庭部門だけでなく、市全体の二酸化炭素排出量を市民で割る形で算出しています。

会長：ありがとうございます。地球温暖化対策実行計画に係る調査中間報告ということですが、COP21は昨年11、12月にパリで開催された締約国会議ですが、いわゆるパリ協定が採択され、世界として、気候変動に対してどういうふうに各国が取り組むかの新たな枠組みが定まったということだと思います。

その後は、実際に宗像市での温室効果ガスの排出量をCO₂に換算したところですが、その結果の話だということです。二酸化炭素は、今説明があったとおり、東北震災以降、原子力発電所は止まっていますので、同じ電力を使っても、CO₂排出量が、排出係数が2倍近くなっていますので、何もしなくてもCO₂排出量は増えている状況があります。その分、省エネをさらに進めないといけない現状かと思っています。何かご意見等ありますか。

副会長：7ページに宗像市の自動車・家庭・業務、各部門のパーセントが書いてありますね。これは非常によく分かるのですが、これは、宗像市の地域特性だと思います。これに、福岡県や全国が簡単に分かれば、教えてもらいたい。特に家庭におけるCO₂の排出量が、非常に比率的に多いと思う。だから、そこに力点を置いて、全国はこう、福岡県はこう、その中で宗像はこうですよ。せっかくだからいい資料ですから、これを日頃の皆さんの勉強会に活かしてやるには、よそのことも少し書いてあればありがたいと思う。

九州環境管理協会：福岡県のデータも全国のデータもあります。今回は報告できていませんが、それぞれ比較したらどうなのかは、皆さん興味があると思いますので、そういったまとめ方をしたいと思います。今の時点で言えることは、産業部門が全国や福岡県は大きい。大きな工場地帯を抱えている北九州市などと比べると、やはり宗像市の場合は産業部門の割合はどうしても小さくなりますし、逆に家庭とか自動車が大きくなる状況が見えます。全国的に見ても、やはり産業部門が大きいウェートを占めている状況であるかと思っています。

副会長：この資料だけでいきますと、家庭部門は25%と切り上げて書いてありますけれども、全国は確か15、16%くらいでしょう。

九州環境管理協会：そうですね。

副会長：我々は日頃の活動の中で、そういうものが欲しいわけです。データがあると思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。それともう1つ、COP21で、いろいろ目標値が各国によって違うと思いますが、日本の場合には、2013年対比2030年に確か26%とか書いてありましたね。26%になるための中身については、まだ検討されていないのですか。

九州環境管理協会：その点は、国のほうで試算されています。ただし、その根拠資料がな

かなかオープンにしてもらえない。この部門ではこのくらいというざっくりした数字で出されています。一定の根拠を基に計算されていると思いますが。

会長：よろしいですか。

副会長：どうもありがとうございました。

委員：COP21のパリ協定の内容が出て、これを受けて私たちがどのようにしていくかも大事だと思うのです。目標設定が4%削減とあります。京都議定書の時は、マイナス5%生活から落としましょうというキャンペーンがあったと思います。アンケートの内容につながるかもしれませんが、今回も、私たちがそれに取り組んでいかないと、なかなかこの数値が達成できないという現実を、どのように伝えていくのかも大事なことではないかと思います。再生可能なエネルギーといいますが、自然エネルギーを使うと、どうしても二酸化炭素が増えるということは分かりきっていることなので、あとは工夫があることと、身近なものとしてみんなが捉えてもらえるような市のキャンペーンとか、活動につなげていけたらいいのではないかと考えました。

事務局：ご意見ありがとうございます。おっしゃったように、自分たちが、何ができるかというところになると思います。後ほど、市民アンケートでも、削減するポテンシャルがどこにあるかを具体的に聞くような設問もありますので、ご覧いただければと思います。

会長：パリ協定のポイントが⑨までありますが、近年、この気候変動への対策というところでは、④になるのですが、地球温暖化がもう避けられないということに対する適応対策の視点も非常に重要だということで、こういう部門で取り上げられているのも分かります。宗像市の場合は海岸線もあるので、海水面が何センチか上昇すればどうなるかなども環境基本計画の中では多少は触れるべきことになってくると思われれます。自然環境も、植生も、やはり、かなり変化するのですね。この辺りで何度気温が変わればどう変わるかの予測は少し難しいかもしれませんが、そういう情報が全くないわけではないと思いますので、その辺りも注意すべき表現なり、文章なりは必要かと思います。それと、削減に向けてどうするかは、引き続き、取り組みの目標にもなってくるかと思います。よろしいでしょうか。

(一同「異議なし」)

会長：後々、具体的な活動の中身に関係しますので、後でもご意見がありましたら頂ければと思います。報告事項が長くなりましたが、報告事項は以上とさせていただきます。

4. 審議事項

(1) アンケート調査票について

会長：それでは、4の審議事項です。アンケート調査として、市民、事業者に向けてのアンケートを予定しておりますので、説明をお願いします。

九州環境管理協会：資料4です。市民・事業者アンケートの概要を取りまとめています。宗像市では、これまで環境基本計画に係るアンケートを市民アンケートにつ

いては、関連するものを含めて4回、事業者に関しては1回しています。アンケートの目的ですが、計画の見直しに市民の意向を反映させるのが第一です。市の取り組みや施策の周知も含め、現行計画の評価、施策の立案、目標設定にも活用していこうと、以下のような設問を設定するということです。

概要は、市民アンケートは18歳以上の市民2,000人で、設問項目は以下のとおり、事業者は100社で、それぞれ実施予定にしています

まず資料5です。問1はフェイスシートで、5番目の住まいの形態は、これよりかなり細かく書いていましたが、実行計画のアンケートに合わせております。問2は、全体の大きな環境の枠組みの中でどういうことに興味があるかを新たに聞こうと、自然環境に興味がある、生活環境であるとかを聞こうということです。

2ページ目からが地域の環境に関する満足度として、1つは、基本計画の中にあります。数値目標の点検も含めて、今回も同じ内容を聞くことも想定しています。中には削除したものや新たな選択肢を増やしているものもあります。いろいろ検討した結果、2～5ページの満足度について聞き、不満だったら何が不満なのかを聞こうということです。

5ページの14番ですが、ペットの飼い方のマナー、これは非常に苦情が多いとのことで、解決の方策を考えるための設問です。

6ページの間4も基本的には継続ですが、中身は少し追加や見方を変えています。例えば15番に、より良い環境づくりのための市民活動に参加・協力しているということで、ここは参加がかなり多くありましたがまとめています。

7ページの間5は、現在の基本計画の施策についての質問で、今回聞く内容を変えています。趣旨は変えていません。

8ページが、新たな助成制度についての質問です。

9ページが、新しい設問として生物多様性です。生物多様性はまだなじみがない言葉だと思いますので、その補足説明をした上で、10ページから、生物多様性という言葉の意味を知っているか、あるいは生物多様性に関する行動をやっているかを問う中身です。

11ページからが地球温暖化対策です。問9、問10は温暖化対策に関する基本的な考え方、問11からは自家用車の利用状況を聞きます。基本的には同じですが、中身は若干変更して、運転の仕方や今後の購入意向を聞きます。

13ページ目からが省エネルギーに配慮した行動で、どういう行動をしているか、今後やるつもりはあるかを聞いています。

14、15ページで、エネルギーの使用状況を聞いています。どれくらい減らせそうかを聞いて、この数値を基に実行計画を作っていく予定です。

16ページは、省エネ、新エネの設備導入についてで、トップランナー基準の家電製品を導入しているかどうかを聞く設問です。17ページには、トップランナー基準の説明欄を設けています。18ページが自由意見です。

引き続き、資料6の事業者アンケートについて説明します。最初のページは変わっていません。基本的には、事業者がどういう状況でされているかを聞きます。

問1は、環境の取り組みと企業活動のあり方について問います。

2ページは、環境配慮に関する計画や組織を設けているかどうかです。

問3は社員教育について、問4も同じです。

問5は、環境マネジメントシステム、具体的には、ISOとエコアクション21をやっているかどうかを聞きます。

4ページでは、環境保全に関する取り組みとして、どういったことをやっているかですが、大きく循環型社会の実現に向けてと、公害の防止、温暖化対策、地域活動というカテゴリーで作っています。

6ページには、環境づくりへの参加を聞きたいと考えています。

7ページ、問8は、省エネ、新エネ設備の導入状況、8ページは、どういう条件が整えば導入できるのかを聞こうということです。9ページでは、代替フロン類の使用状況。問11では行政への要望を聞きます。

10ページですが、問12で市や県の施策を知っているかどうか、今後活用したいかどうかを聞こうというところです。問13は、提供してほしい環境情報から自由意見になります。

事務局：少し補足をさせていただきます。今回のアンケートは、2ページ目の上に書いてあるとおり、環境基本計画についてで、2～10ページが従来の環境基本計画の質問になります。11ページからは、6番、地球温暖化対策についてで、大きく「Ⅱ．地球温暖化対策について」という見出しを入れています。これ以降は、今回、環境基本計画に地球温暖化対策実行計画を盛り込むということで、大きく地球温暖化対策についての質問を入れています。ページ数が18ページあり、相当分量があります。あまり入れ過ぎると、今度は回答率が非常に下がるということで、なるべくコンパクトにまとめて入れている状況です。

あと、説明の中で少し分かりづらいところがあったと思いますが、この環境基本計画の中間見直し21ページと61ページを横で見ただけだと思います。先に61ページの見直しとなる数値目標一覧をご覧ください。市民アンケートは、2～5ページの問3になります。10年前の環境基本計画では、目安から数値目標を定めています。この中で、市民満足度から数値目標を設定していないものは、ごみの排出量、リサイクル率、ごみの処理量、市民1人当たりの二酸化炭素の排出量です。あとは汚水衛生処理率がありますが、それを除く指標については、基本的には、自然の景観の美しさに満足している市民の割合など、市民アンケートから達成目標を把握しています。この設問が、例えば1番であれば、一番上の自然環境の景観の美しさに満足している市民の割合の部分の満足度を聞いていることになります。これを聞かないと、目標を達成したかどうかの評価できないことになりますので、基本的に、これは必ず聞いていく必要があるということをご理解いただければと思います。

それと、21ページに該当する質問がアンケートの7ページ、市の施策・事業等について、満足度と重要度を聞いているページがあります。環境基本計画の21ページの施策の体系の目標達成に向けた方向性になります。(4)については別の取り扱いになります。(1)～(3)が、上から下まで施策の体系が達成したかどうか、満足しているかどうかを測ることになります。基本的には、この施策の体系から持ってきていますので、これが一致する形になっており、評価を頂くことになります。

会長 : 実際、回答される市民の方、事業所の方から見ると、少し分量が多いかなというのが率直なところですが、基本計画の策定に際して、これくらいの基本情報、市民の方が宗像市の環境をどう捉えられているかを把握するための基礎資料としてのアンケート調査になります。少し多いかもしれませんが、こういったことを聞いておきたいというところかと思えます。何かご意見ございますか。

委員 : 幾つかありますが、アンケートの5ページ。14のペットの飼い方のマナーのbですが、ペットのふんの片付けをしていない姿と並んで、うちの住宅街は犬が多いのですが、特定の柱や木などにいつもおしっこをかけていて、枯れたり、臭いが気になるという話もよく聞くので、よろしければ並行して尿の件も入れていただければと思います。

それと、7ページ目です。問5の2番のあたり、例えば「機会の創出」など、少し言葉が難しいので、少し分かりづらいのではないかという気がします。あと、「3R」も脚注などを入れられたほうがよろしいかなと思います。

あと、13ページ目です。省エネルギーに配慮した行動の1番の問いですが、ここでは暖房・冷房の国の推奨数値みたいな温度設定になっていますが、それ以外にも、例えば暖房を付けていない、もっと低めに設定しているという方もいらっしゃると思うので、断定するよりも、「など配慮している」みたいな問いのほうがよろしいかなと思います。

あと15ページ目。可燃ごみ(1カ月あたり)のごみ袋の量ですけれども、これはごみ袋のサイズが各サイズ、3サイズあると思うのですけれども、そこは特に、あまり関係ないのでしょうか。

会長 : ありがとうございます。忘れないうちに、回答できるところは回答をお願いします。

事務局 : まず、5ページの15番です。尿の処理をしていないということですね。犬でよろしいですね。それについては、少し入れ方を検討してみたいと思います。

委員 : 敷地内でない所ですのだったら構わないと思いますが、玄関や門とかにされて、植え込みが、いつも同じ所が枯れていたりというのがよくあるみたいで、この辺が難しいのですけれども。

会長 : eは猫なのです。

委員 : ふん尿という言葉にされたほうが。

会長 : それとも犬猫にしますか。

事務局 : ペットのふん尿にしましょうか。

会長 : 片付けだけでなく、犬とかだったら、ふんは片付けられたりすればどうということですが、今みたいにおしっこをかけてというのは。

事務局 : 尿は、きちんとされている方はペットボトルで水を少し流して、なくなるものではないのですが、する場所を配慮したりされると思えます。意外にそういった苦情も多いですね。

会長 : eの「猫が」というところに犬も含めて「犬猫」という形で、場所は庭に限らないかもしれませんが、eに少し表現を変えれば含まれるかもしれないですね。

委員 : 今の話ですが、少しちゃちゃを入れるような言い方をしますけれども、犬は、元はオオカミです。猫は山猫とか。彼らは自分らのすみか、テリトリーを主張して

いるわけです。その迷惑がられているお宅が犬猫にとってみれば居心地のいい所なので、そういうふうな見方をすれば、俺んちはとっても有名な場所だよとなるわけです。実際、本当は困るので、ペットが嫌いな人はたくさんいるわけですしね。

事務局：次は7ページ目です。施策の体系から、機会の創出など、少し難しいところは、同じ意味で言葉を置き換えたいと思います。今回、少し説明が抜けていたのですが、これはまず体系が出来上がらないと作り込みができない関係で、最終的には3Rなどの言葉についてはなるべく分かりやすいように整理をしたいと思っています。まず先に質問を固めてから、こちらについては対応させていただければと思います。次が、13ページについて、20度と28度を目安として、それ以上頑張っている方はおられると思いますが、目安を知らない方もいるということで、示させていただいているのです。

委員：お任せいたします。

事務局：それとあと、15ページのごみ袋については、サイズによって入る量が異なるため、計算上どうされるかですよね。

九州環境管理協会：計算は、1袋幾らという原単位を使ってやりますが、袋の数を細かく出していただけのだったら、それで出しますけれども、結構回答が大変かなというところがあります。

委員：例えば、大の袋に換算すると大体どのくらいみたいな感じ。

事務局：ありがとうございます。大の袋に換算してという形は分かりやすいですね。

委員：大体、出しているところは分かるのではないですか。いわゆる大の袋に換算してどのくらいと言え、わざわざ細かく書かなくても分かると思います。

事務局：では、大の袋に換算してということ。

委員：そうしたら大丈夫と思います。

委員：出している人は分かると思います。

事務局：ありがとうございます。

委員：一ついいですか。これまでも何回か、このアンケートを取っていますけれども、回答率はどのくらいですか。一般市民向けが2,000人、事業者向けが100社ということですが、どのくらい回収があるのか。

九州環境管理協会：平成19年の市民・事業者で、市民が回収率52.5%。事業者が46%。前回の見直し、平成24年が34.2%です。最近いろいろな自治体で、こういう調査をすると、まず4割はいかないです。

委員：そうだと思うのです。いかにして回収率を上げるかも考えておかないと。特に今回の市民向けのもは、前回以上にボリュームが増えているので、回収率3割以下とかになりかねない。そうしたらアンケートを採っても優位性はどうかというのがある。アンケートを採ること自体は大事なことだと思いますが、その対策を考えておかないとまずい気がするのです。

会長：さらに言うと、満足度を目標にしていますので、回収率とも関係するかと思います。満足度で何%という値、本当に60%満足という数値が、それなりの意味を持っているかもいろいろ問題、課題になってくるかと思いますが、今度の計画の中で、目標設定時に、満足度の設定についても後々議論したほうがいいかもし

れないですね。アンケートとしては、現状の把握ということでそういう質問も必要ですが、そこで出てきた数字が、恐らくこれが回収率とも関係したりするところもあると思います。あまり高くなかったときにどうかという見方がいろいろ出てくるのではないかと思います。

委員：アンケートの抽出はどんなふうですか。前回と今回は、また同じ方法ですか。

事務局：無作為抽出になりますので、年齢構成、性別、地域性のバランスが取れるように無作為抽出することになります。

委員：それで郵送で。

事務局：はい、そうです。郵送になります。

委員：それで返送して返ってくるのを待つと。

事務局：はい、そうです。

会長：ですから、配布したその比率でそのまま回答が来るわけでもないですね。例えば、年齢の高いほうが高くなったりというのも当然ありますね。

事務局：若い方の回答が少ないことが想定されます。

副会長：回答した人に対して、ご褒美か何かあるのですか。これは非常に大事なことから、回収率を上げるのだったらやはり思い切って。目的を1番に考えて、そして目的を達するために何をやればいいのか、企業で採るときには、例えば100円か200円くらいのをこうやって、県庁でもそういうのをやっているではないですか。県庁あたりも回答をしたら、宗像の道の駅の300円くらいのエコチケットを送ってきますよ。

事務局：何年前か前に、宗像市内でそういうことをした時に、そこにまた税金をかけるのではないということで指摘を受けたという話は聞いたことがございます。

副会長：そういうのはあまり気にしなくていいです。何も物をくれというのではないですが、せつかく立派な大量の情報を得ようというので回収率を上げることを1番に考えたら、何か方法を考えないと回収率は上がらないですよ。

委員：今のお説は必要だと思うのですが、アンケートというのは無記名回答が原則ですので、郵送でやっているのですから……

事務局：どなたが回答したかというのは分からないのです。

副会長：そうですか、無記名でやるのですね。

事務局：回答しない人にも送らなければいけない。

委員：そこで、お尋ねしたいのですが、この資料4がアンケート用紙を配るときに入っていくものですか、それとも……

事務局：違います。

委員：きちんとした趣意書があるわけですね。それは今回添付していないと。

事務局：はい。ここに表紙として、この計画のアンケートの目的とかを書いた紙は添付する予定にしております。

委員：分かりました。

会長：まだいろいろ意見があろうかと思いますが、いかがでしょうか。

委員：今言われたように、アンケート調査の目的をしっかりと書いて市民の方に理解をしてもらおうというのが1つ。もう1つは、2,000名という郵送する分ですけれども、それ以外に、例えば、インターネットなどがありますから、市のホームページ辺

りでその気がある人は回答してもらって、それを集計に加えるなど、分母を大きくすることを考えれば、より信頼度は増してくるのではないかという気はするのです。

事務局：2,000 人を抽出しますが、その方が回答の手段としてネットを使えるということであればいいのですが、流すということであれば、2,000 人の抽出のバランスが崩れてしまいますので、それは難しいかなと思います。

事務局：ネットで回答を頂く形にする場合は、例えばログインのパスワードやIDをお送りする形になってくるかと思いますが、同じ番号でというわけにはいかないのが、個人が特定されると受け止められるのかなど。この間の国勢調査で、そういう形で回答された方もいらっしゃるかと思うのですが、誰でもが回答できる形には作れないと思います。今回、これでできるかどうかは分かりませんが、市の意識アンケートなど、同じ郵送方法で今のところやっています、そういうシステムでやることは今のところ事例はないのです。システムにどれくらいお金がかかるかも検討していませんので、今回、これに間に合うかどうか分かりませんが、国勢調査があのようになっていますので、今後、そういう形にできていけばいいと思います。そういうことで回答率が上がればいいのかと、検討させていただければと思います。

会長：特に、若い人向けにはそういう方法でのアンケートも効果的かもしれませんが、現時点では、まだ、情報セキュリティの問題だったり、いろいろシステムの問題がありますので、今回は多分間に合わないということかと思っています。できるだけ、回収率、回答率を高めるような形でお願いしたいと思っています。これは、実際の調査の時期とかはいつくらいですか。

事務局：第1回でお配りさせていただいているスケジュールの中に、6月～7月ということで掲載しています。3月～4月というのが市民の方の異動が特に激しい時期になりますので、ゴールデンウィークが開けてから異動がいったん落ち着いたところで、予定では6月～7月で抽出をさせていただければということになります。

会長：ということで、もうしばらく時間がありますので、もし質問内容とかでさらに修正等、ご意見がありましたら、事務局なり、ご連絡を頂きたいと思っています。よろしいでしょうか。

委員：このデータは、私たちの後の活動に使っていいのですか。

事務局：あくまで概算で、どれくらいかということでオーダーを出しております。今回の値はまだ参考にとということで見ていただければと思います。

委員：学校との話もあったりする。こういうふうにしてCO₂の現状なども。これを使っていけないといたら、福岡県版を使って話をやりたいと思います。

事務局：審議会資料としては、公開しますが、基本的には計画が出来上がってということで、それまでは温防センターなどが出されている数字をいただければと思います。

委員：分かりました。

会長：計画がまとまれば、そこに掲載されている情報データとして、環境教育とかで使っていただく可能性は高くなると思います。審議会の資料の段階では、まだ後々変更になる可能性もありますので、確定した情報で使っていただくということですね。よろしいでしょうか。

委員 : 今のご質問ですが、これは宗像市の値ですね。国とか県のレベルのは、もう公開されているのでしょうか。

九州環境管理協会 : 年度によりますが、国は、今、2014年度の速報値が公開されています。県のほうは、2013年度を今計算しているところではないかと思えます。

委員 : 宗像市の場合は、まだ計算が十分うまくいっていないということのようですので、そういうふうに断った上でお使いになればいいかもしれません。

会長 : 先ほども申し上げましたけれども、もう少し時間がありますので、続いてご意見等がありましたら、ぜひ事務局にご連絡ください。

それでは、一応、「4. 審議事項」は以上とさせていただきます。

5. その他

会長 : では、続いて「5. その他」ということですが、環境フォーラムについてご説明をお願いします。

事務局 : 環境基本計画を改定していて、計画自体も広く市民の皆さんにも知って、一緒に考えていただきたいということで、資料7に掲載しています。「十国十色のごみ処理」として、ごみをテーマに2月27日に、ユリックスでフォーラムを開催する予定にしています。こちらは、2月1日発行の市の広報紙にも掲載しており、今、申し込みの受け付けをさせていただいているところです。今年度は「ごみ」ということで、先ほど、自然環境調査報告でありましたけれども来年度は、自然環境調査の報告を第2弾で予定しております。

会長 : 資料7のこの環境総合計画に関連するフォーラムの第1弾と書いてありますけれども、福岡大学の鈴木先生に講演いただいて、この先生はごみを専門に研究されている先生ですので、ヨーロッパのごみの話をさせていただく。その後、私と意見交換ということで、地域でどういう活動をするのかと。既に宗像市のほうでは、ダンボールコンポストとかの活動もされている団体もありますので、そういったものをどう評価されるかという話になるかと思えます。

2月27日土曜日です。皆さん方もお時間ありましたら、ぜひご出席いただければと思います。そのほか「その他」で、事務局から連絡がありますか。

委員 : すみません、先ほど会長から、宗像市自然環境調査研究会はどういう人数なのかというお話がありました。事務局のほうでその辺りがもし分かっておれば、訂正をお願いしたいのです。

事務局 : すぐには分かりませんので、次回にでも報告できればと思います。

会長 : 次回にでもご紹介いただければと思います。その他、よろしいでしょうか。

事務局 : 次回についてですが、5月以降に名簿の抽出をして、アンケート調査を行います。その回収が終わってある程度まとまった時期を見計らって、夏から秋くらいと思うのですが、本来、審議会の開催を4月～5月ごろに、アンケート調査をかけようということでしたので、今回、地球温暖化の関係の報告と併せて先にさせていただきましたので、アンケートを実施して、少し整理した後に開催できればと思います。時期になりましたら、また日程調整をさせていただきますので、よろしくお願ひしたいと思います。

委員 : アンケートに対する意見は、いつくらいまでに出せばよいですか。

事務局：今日、アンケート調査の内容についてご審議いただきました。もし何かお気づきの点がありましたら、3月末までをお願いします。

会長：今日もご意見を頂きましたし、また追加のご意見を頂く際に、事務局でまとめたものを、私のほうでももう一回確認しますので、それで実際のアンケートを実施するということでさせていただきたいと思います。次回の審議会も、その調査の後ということですので、あらためて日程調整等させていただきたいと思います。では、第2回の環境保全審議会は以上とさせていただきます。どうもありがとうございます。

以上